

## 旧峰浜ドライブインの売払について

1. 売払する財産 旧峰浜ドライブイン及び土地
2. 売払の方法 公募による利用提案方式
3. 売払する土地・建物の概要

土地	地番	地目	面積
	斜里町字峰浜 43番地	宅地	7,537.62 m <sup>2</sup>
建物	構造	建築年	延面積
	木造一部鉄骨造 平屋建	昭和53年	493.34 m <sup>2</sup>

### 4. 参加資格

- ①平成20年9月1日現在、斜里町に住所を有する町民及び事業所であること。
- ②自ら事業に活用する者であること。
- ③地域の活性化に貢献できる(事業活動)者であること。
- ④取得後、3年以内に自ら事業を開始する者であること。(買戻し特約付)
- ⑤町税及び料金等を完納しており、公序良俗に反しない者であること。
- ⑥地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑦集团的に、又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織及びその構成員の利益になると認められる者は除きます。
- ⑧前各号によるものの他、斜里町長が法令等に照らし適当でないと判断した者は、参加資格を与えないものとします。

### 5. 公募による利用提案方法

#### ①現地説明会

- 日時 平成20年 9月11日(木) 午前10時～12時  
○場所 旧峰浜ドライブイン

売払財産の説明及び参加資格、利用提案事項等の説明も併せて行います。参加申込書を配布します。

#### ③参加申込締切

平成20年 9月19日(金) 午後5時まで

参加申込書提出先 斜里町総務環境部財政課財産管理係

#### ④参加決定通知

平成20年 9月26日(金)予定

(個別に決定通知書をご送付いたします。)

#### ⑤利用提案実施日

平成20年10月10日(金)予定

下記6の利用提案事項の内容説明をしていただき、もっとも有効な活用方法の提案者を選定し決定します。

#### ⑥審査結果通知

平成20年10月15日(水)予定

#### ⑦契約及び代金納付

代金納付は、正式契約後2週間以内

#### ⑧所有権移転登記

斜里町が行ないます。

## 6.利用提案事項

参加決定者は利用提案実施日の前日までに利用提案書を提出していただき、利用提案実施日に内容説明をしていただきます。

### ①土地及び建物の利用方法

・建物の解体又は再利用については任意としますが、地域景観に対する配慮や公害などに対する配慮などの提案を求めます。

### ②地域活性化に資する事業内容

・事業計画及び収支計画の概要、地域における雇用促進など経済的効果や地域との交流、地場産業との連携、その他間接的な波及効果などの提案を求めます。

### ③事業開始年度

### ④購入予定金額

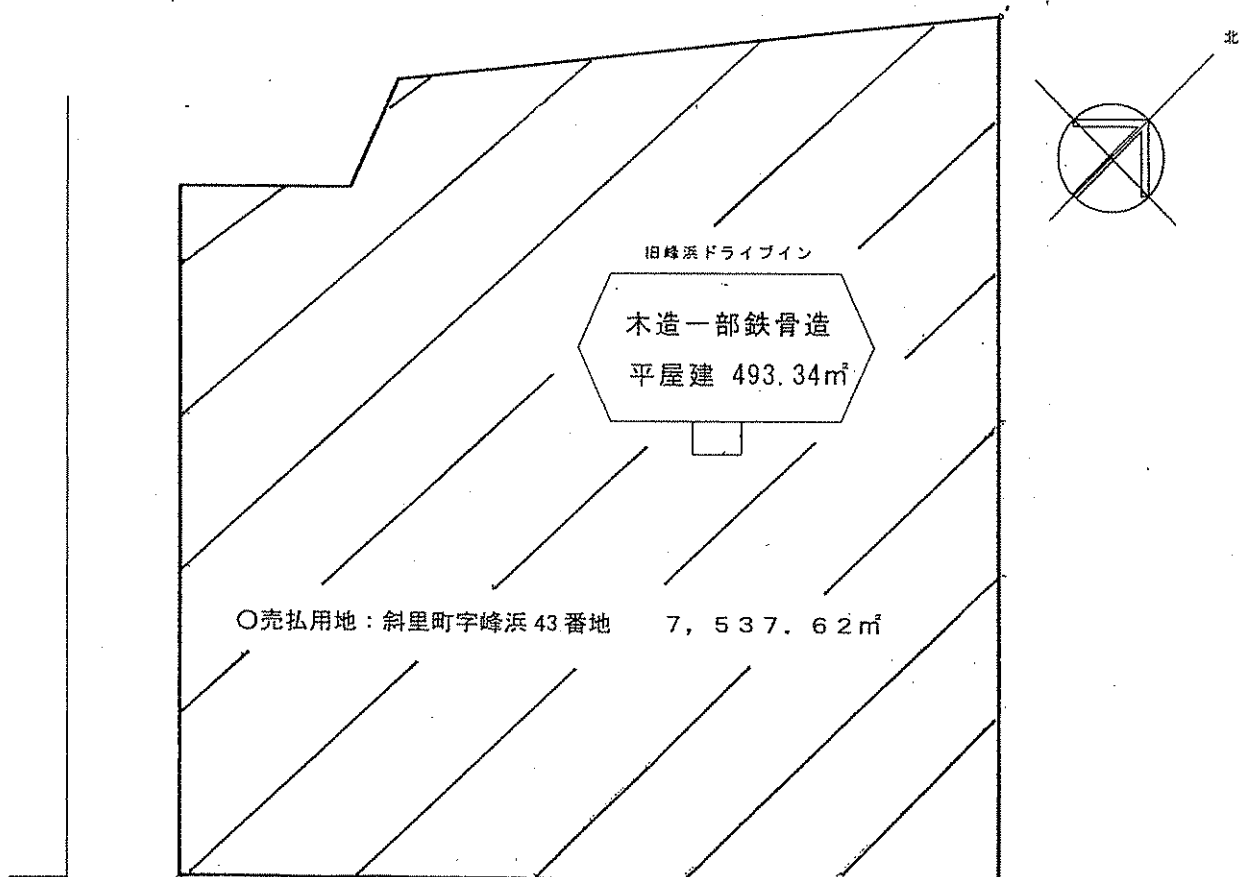
・購入予定金額の提案を求めます。(最低金額の設定あり)

### ⑤その他

・①～④以外の提案を要する事項

7.問 合 先 斜里町総務環境部財政課財産管理係  
電話 0152-23-3131 (内線 209)

旧峰浜ドライブイン配置図



至る ウトロ →

国道334号線

— 斜 里 町 —